

【議案第 1 号】

令和 4 年度 和水町地域公共交通会議 役員の選出について

1 提案理由

和水町地域公共交通会議設置規約第 6 条第 2 項の規定に基づき副会長 1 名を選任、同規約第 11 条第 2 項の規定に基づき監査委員 2 名を指名する必要があるため。

《参考》和水町地域公共交通会議設置規約（関係部分抜粋）

（会長及び副会長）

第 6 条 交通会議に会長及び副会長を置く。

2 会長は第 4 条第 1 号に規定する者をもって充て、副会長は委員の互選により選任する。

（監査）

第 11 条 交通会議に監査委員を 2 人置く。

2 監査委員は、会長が委員の中から指名する。

2 役員の選任・指名

（１）副会長として次の者を選任したい

所属及び役職	氏名（敬称略）
国立大学法人熊本大学 くまもと水循環・減災研究教育センター センター長・教授・博士	柿本 竜治

【推薦理由】

柿本委員は、都市計画分野が専門で、地域公共交通の政策にも大変精通しておられ、現在は山鹿市地域公共交通活性化協議会委員を務めておられます。

また、本町の地域公共交通会議においても平成 31 年 2 月から副会長として尽力いただいた実績があることから、今後の地域公共交通の在り方を検討していくにあたり、引き続き指導を賜りたいため。

（２）監査委員として次の者を指名したい

所属及び役職	氏名（敬称略）
産交バス株式会社玉名営業所所長	宮島 雅彦
和水町民生委員児童委員協議会会長	坂木 良一

【議案第 2 号】**令和 3 年度 和水町地域公共交通会議 事業報告**

期 日	事業内容
令和 3 年 6 月 16 日	第 1 回 和水町地域公共交通会議（書面協議） ・ 令和 2 年度事業報告及び決算報告の審議 ・ 令和 3 年度事業計画案及び歳入歳出予算案の審議 ・ 生活交通確保維持改善計画認定申請書の提出について
令和 3 年 7 月 6 日	第 1 回 和水町地域公共交通会議 追加協議（書面協議） ・ 路線バスの再編について
令和 4 年 1 月 11 日	第 2 回 和水町地域公共交通会議（書面協議） ・ 令和 3 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

令和３年度 おでかけ交通「あいのりくん」の利用登録者数及び利用件数

■利用登録者数（令和４年３月末現在）

712 人 （菊水地区：479 人 三加和地区：233 人）

■利用件数（令和４年３月末現在）

地区別（単位：件）

No.	地区名	R1 年度	R2 年度	R3 年度	計
1	菊水地区	3,439	3,743	3,745	10,927
2	三加和地区	689	748	1,176	2,613
	合 計	4,128	4,491	4,921	13,540

目的地別（単位：件）

No.	乗降場所	R1 年度	R2 年度	R3 年度	計
1	和水町立病院	1,466	1,822	1,540	4,828
2	菊水ロマン館	529	455	589	1,573
3	菊屋（りんご店）	469	479	577	1,525
4	役場本庁	344	280	259	883
5	肥後銀行菊水支店	180	188	229	597
6	JA 玉名菊水支所	107	110	56	273
7	和水クリニック	34	42	45	121
8	コメリ菊水店	252	235	270	757
	小計	3,381	3,611	3,565	10,557
9	ふるさと交流センター	150	259	477	886
10	福祉センター	9	2	13	24
11	三加和総合支所	155	166	260	581
12	菊屋（みかん店）	172	176	105	453
13	JA 玉名三加和支所	20	25	25	70
14	緑郵便局	18	13	18	49
15	森の里クリニック	12	22	41	75
16	歯科処神埼	2	0	3	5
17	三加和郵便局	48	92	46	186
18	三串歯科医院	161	125	368	654
	小計	747	880	1,356	2,983
	合 計	4,128	4,491	4,921	13,540

【議案第2号】

令和3年度 和水町地域公共交通会議 歳入歳出決算書

(歳入)

(単位: 円)

科 目	予算額①	決算額②	比 較 (②-①)	説 明
1 負担金	290,000	290,000	0	和水町負担金
2 補助金	0	0	0	
3 繰越金	221,044	221,044	0	前年度繰越金
4 諸収入	1,000	3	△ 997	預金利子
合 計	512,044	511,047	△ 997	

(歳出)

(単位: 円)

科 目	予算額①	決算額②	比 較 (②-①)	説 明
1 会議費	271,000	0	△ 271,000	
2 事務費	21,000	0	△ 21,000	
3 事業費	0	0	0	
4 予備費	220,044	0	△ 220,044	
合 計	512,044	0	△ 512,044	

歳入 511,047 円

歳出 0 円

差引 511,047 円 …… 令和4年度へ繰越

令和3年度和水町地域公共交通会議収支決算 監査報告

和水町地域公共交通会議会長より提出された令和3年度和水町地域公共交通会議収支決算報告について、その関係書類及び帳簿等を精査した結果、適正かつ正確に処理されていることを報告いたします。

令和4年4月26日

監査委員

宮島 雅彦



監査委員

坂下 昌一



【議案第 3 号】

令和 4 年度（2022 年度） 和水町地域公共交通会議 事業計画（案）

1. おでかけ交通「あいのりくん」の利用促進及び利便性の向上

- ・平成 29 年 10 月よりおでかけ交通「あいのりくん」の運行を開始し、利用者の利便性向上を図るため、平成 30 年 10 月に乗降場所を追加し、10 か所から 18 か所にするるとともに、運行時間を拡大し午前 8 時 30 分から午後 5 時までとした。また、令和元年度には、利用啓発グッズ（ポケットティッシュ）を作成し、町内のイベントや会合等に出向き配布した。令和 3 年度も町内の会合等に出向いてあいのりくんの周知を行った。今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に考慮しながら、広報誌での周知や、啓発グッズを活用した利用啓発を行う。
- ・利便性の向上を図るため、乗降場所追加等の検討を実施する。
- ・あいのりくんの他市町への乗り入れ実現に向け検討、協議を実施する。

2. 路線バスの運行改善へ向けた取組

- ・平成 28 年 8 月に玉名市、玉東町、南関町、和水町との間で締結した、「玉名圏域定住自立圏形成協定書」の取り組みのなかで、平成 30 年度、各市町を運行する広域バス路線において「乗降調査」（路線バスへの乗り込み調査）を実施し、路線バスの現状や課題を整理分析した報告書を取りまとめた。当該調査結果を基に、路線バスの利用促進につながる事業を継続して協議していく。
- ・平成 30 年 6 月に山鹿市、和水町との間で締結した「山鹿市・和水町定住自立圏形成協定書」に基づき、路線バスの利用促進等につながる事業を継続して協議していく。

3. その他

- ・公共交通の利用促進・啓発として広報誌・町ホームページに情報公開を行う。
（和水町地域公共交通網形成計画 事業Ⅱ 公共交通の利用促進・啓発）
- ・乗合タクシーとは別にコミュニティバスなどの更なる支援策の必要性に向け検討を進める。

【議案第3号】

令和4年度（2022年度） 和水町地域公共交通会議 歳入歳出予算書（案）

（歳入）

（単位：円）

番号	科 目	本年度 予算額 ①	前年度 予算額 ②	比 較 (①－②)	説 明
1	負担金	0	290,000	△ 290,000	和水町負担金
2	補助金		0	0	
3	繰越金	511,047	221,044	290,003	前年度繰越金
4	諸収入	1,000	1,000	0	預金利子
	合 計	512,047	512,044	3	

（歳出）

（単位：円）

番号	科 目	本年度 予算額 ①	前年度 予算額 ②	比 較 (①－②)	説 明
1	会議費	406,000	271,000	135,000	報酬、費用弁償、食糧費
2	事務費	31,000	21,000	10,000	振込手数料
3	事業費	0	0	0	
4	予備費	75,047	220,044	△ 144,997	
	合 計	512,047	512,044	3	

【議案第4号】

生活交通確保維持改善計画の認定申請について

1. 事業活用の目的

国の補助制度「地域公共交通確保維持改善事業」（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用し、補助対象系統の運行に係る町の財政負担の軽減とサービスの維持・改善を図る。

《補助対象系統》

おでかけ交通「あいのりくん」（乗合タクシー）

2. 地域公共交通確保維持改善事業の概要

国の運行補助を受けるためには、関係者が参画する協議会（和水町地域公共交通会議）での協議を経て、「生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）」を策定し、国の認定を受ける必要がある。

《主な補助対象要件》

- ① 地域間交通ネットワーク（複数市町村を結ぶ幹線バス等）に「接続」する「フィーダー系統」（乗合タクシー等）であること
※フィーダー（幹線系統に接続する支線となる系統）
⇒路線バスの停留所に接続する乗合タクシー「あいのりくん」
- ② 幹線バス交通ネットワークへの乗継の円滑化のための措置が講じられていること
- ③ 経常赤字が見込まれること
- ④ 公的支援を受けるものであること等

3. 令和5年度（2023年度）事業のスケジュール（予定）

（事業期間：令和4年10月～令和5年9月）

- ・ 令和4年6月末 生活交通確保維持改善計画の認定申請（交通会議→国）
- ・ 令和4年9月 計画の認定
- ・ 令和4年10月～令和5年9月 計画に基づく事業の実施
- ・ 令和4年11月末 補助金の交付申請
- ・ 令和5年1月 自己評価
- ・ 令和5年2月下旬 補助金の交付決定
- ・ 令和5年3月 補助金の支払

令和4年6月21日

（名称）和水町地域公共交通会議

0. 生活交通確保維持改善計画の名称

和水町生活交通確保維持改善計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

熊本県和水町は平成18年3月に旧菊水町・旧三加和町が合併し、**令和4年5月末現在の人口は9,439人、高齢化率は42.6%**である。国の推計によると、今後、少子高齢化が進展し、本町の人口は令和27年には総人口5,229人まで減少し、高齢化率は51.6%になると予想されており、改めて地域公共交通の重要性が問われる状況となっている。

現在、町内の主な地域公共交通として、隣接する玉名市や山鹿市への広域移動を担う産交バス（4路線）が重要な役割を担っているが、運行エリアは主要道路に限定されており、町内には交通空白地域（6エリア）が存在している。また、交通空白地域には、自らの自由な移動手段を持たない移動制約者が居住しており、各種行事等への参加や通院・買物といった日常生活においては親族等の送迎に頼るほかなく、外出を控えている現状にある。

また、平成18年の市町村合併当初より、旧町間（旧菊水町・旧三加和町）を南北に結ぶ公共交通機関が存在しておらず、和水町としての「まちづくり」の観点からも、住民同士の融和と交流活動が促進するための仕組みづくりが課題となっていた。

そのような課題に対応するため、町では平成27年2月に「和水町地域公共交通会議」を設立し、平成27年度においては、町内全戸アンケートや交通事業者や地元関係者（区長・民生委員）への聞き取り調査、更には、各種調査の中から明らかとなった移動制約者に対し聞き取り調査を行った。その調査の結果、隣接市である玉名市・山鹿市等への路線バスに頼らざるを得ない高齢者等からは、路線バスの維持へ向けた切実な意見等が多く寄せられ、また一方では、交通空白地域の移動制約者を中心に、町内におけるきめ細やかな移動ニーズについて多くの意見が寄せられた。

そのような結果を踏まえ、平成28年3月に「和水町地域公共交通網形成計画」を策定し、現在、同計画に位置付ける「新たな公共交通の導入」を実現するため、平成29年10月から予約型乗合タクシー方式による「和水町おでかけ交通（愛称：あいのりくん）」（以下、「おでかけ交通」と記載）の運行を開始した。おでかけ交通の運行開始により、交通空白地域に居住する移動制約者等の生活交通手段及びおでかけの機会を創出するとともに、旧町間の縦方向の移動を実現し、町内におけるまちづくり活動等での交流機会の創出を図る。

また、本町では、隣接市町への重要な広域移動を担う産交バス（地域間幹線系統）と和水町おでかけ交通（地域内フィーダー系統）が、相互に連携しながら持続可能な地域公共交通網を構築することを施策の基本方針としている。

本町の地域間交通ネットワークである産交バス4路線（「三加和温泉経由山鹿南関線」、「東郷経由山鹿玉名線」、「米の岳経由山鹿玉名線」、「北谷経由植木菊水ロマン館線」）は、近隣の玉名市・山鹿市・南関町・熊本市を繋ぐ貴重な生活交通路線として存在し、「おでかけ交通」がこれに通じる支線の役割を果たす。また、乗り継ぎの円滑化のため、「利用者の目的地への到着時刻を守る運行」を想定しており、地域間幹線系統とのきめ細やかな乗継にも配慮した運行システムとなっている。

今回、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金）の活用により、おでかけ交通の運行を確保・維持し、地域間幹線系統である産交バスと連携することで、持続可能な地域公共交通網の形成を推進し、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進を図る。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果			
(1) 事業の目標 和水町地域公共交通網形成計画に掲げる「自らの自由な移動手段を持たない町民の過当たり外出回数」の目標値（約2.2日/週以上）を達成するため、「おでかけ交通」の利用を促進することとし、目標を以下のとおり設定する。			
評価指標	目標数値（R5年度）	目標数値（R6年度）	目標数値（R7年度）
「おでかけ交通」の登録者数	775人 （菊水地区：522人、三加和地区：253人）	843人 （菊水地区：568人、三加和地区：275人）	918人 （菊水地区：619人、三加和地区：299人）
「おでかけ交通」の利用件数（年間）	7,192件 （菊水地区：5,411件、三加和地区：1,781件）	7,815件 （菊水地区：5,887件、三加和地区：1,928件）	8,531件 （菊水地区：6,423件、三加和地区：2,108件）
(2) 事業の効果 フィーダー系統である「おでかけ交通」の運行を確保・維持することにより、交通空白地域が解消され、日常生活に必要な移動手段が確保される。 また、「おでかけ交通」の主要な乗降場所が、近隣市町への幹線系統を担う産交バスの4路線（「三加和温泉経由山鹿南関線」、「東郷経由山鹿玉名線」、「米の岳経由山鹿玉名線」、「北谷経由植木菊水ロマン館線」）と接続することにより、乗継等による隣接市町等へのアクセス機能が向上し、地域住民の貴重な生活交通手段を確保することができる。			
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体			
・おでかけ交通の運行を行う。（和水町） ・産交バスの路線補助の維持を行う。（和水町） ・公共交通の利用促進・啓発として広報誌・町ホームページに情報公開を行う。（和水町） ※和水町地域公共交通網形成計画 P92、95、97 参照			
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者			
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付 ①運行開始 平成29年10月2日 ②運行事業者の決定の経緯 平成29年4月に公募型プロポーザルにより高瀬合同タクシー、三加和タクシーに決定。 ③地域内フィーダー系統の補足 ・当町の公共交通としては、産交バス（山鹿～南関線、山鹿～玉名線）があるが、町内を横断する路線である。（横軸） ・乗合タクシーは、横軸であるバス路線に接続するとともに、菊水地区と三加和地区双方への移動（縦軸）を可能とする。			
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者			
・和水町から運行事業者への補助金については、国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。 ・利用者からの運行収入については運行事業者の収入とする。			
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称			
有限会社高瀬合同タクシー 有限会社三加和タクシー			

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
該当なし
8. 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 別表1の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論
■平成 27 年 2 月 12 日 和水町地域公共交通会議設立総会 (場所：和水町中央公民館) ・規約の審議等 ■平成 27 年 5 月 19 日 平成 27 年度第 1 回和水町地域公共交通会議 (場所：肥後民家村) ・和水町地域公共交通網形成計画の策定に係る調査事業の実施について ■平成 27 年 7 月 21 日 平成 27 年度第 2 回和水町地域公共交通会議 (場所：和水町福祉センター) ・和水町地域網形成計画策定に係る調査事業の実施内容について説明 ■平成 27 年 11 月 11 日 平成 27 年第 3 回和水町地域公共交通会議 (場所：和水町役場三加和総合支所) ・各種調査結果の報告、今後の方向性について協議 ■平成 28 年 2 月 4 日 平成 27 年第 4 回 地域公共交通会議 (場所：和水町役場本庁 3 階大会議室) ・地域公共交通網形成計画（素案）の協議 ・パブリックコメントの実施について ■平成 28 年 3 月 4 日 平成 27 年第 5 回地域公共交通会議 (場所：和水町役場本庁 3 階大会議室) ・「和水町地域公共交通網形成計画（案）」を承認 ■平成 28 年 6 月 30 日 平成 28 年度第 1 回 和水町地域公共交通会議 (場所：和水町役場本庁 3 階大会議室) ・「和水町おでかけ交通」実証運行計画（案）について ■平成 28 年 9 月 1 日 平成 28 年度第 2 回 和水町地域公共交通会議 (場所：和水町役場本庁 3 階大会議室) ・「和水町おでかけ交通」実証運行の導入検討に伴う経緯について ■平成 29 年 3 月 23 日 平成 28 年度第 3 回 和水町地域公共交通会議 (場所：和水町役場本庁 3 階大会議室) ・和水町おでかけ交通運行計画（案）について ※平成 29 年 10 月運行の「和水町おでかけ交通運行実施計画」について承認される

- 平成 29 年 5 月 30 日（火）10：00～ 平成 29 年度第 1 回和水町地域公共交通会議
（場所：和水町役場本庁 3 階大会議室）
 - ・おでかけ交通の導入スケジュールについて協議
 - ・生活交通確保維持改善計画について協議
- 平成 29 年 8 月 21 日（月）
 - ※H29.6.9 付で補助要綱が改正されたことから、生活交通確保維持改善計画について、修正を行い、書面協議にて承認を得た
- 平成 30 年 2 月 14 日（水）13：30～ 平成 29 年度第 2 回和水町地域公共交通会議
（場所：和水町役場本庁 3 階大会議室）
 - ・おでかけ交通に関するアンケート調査の実施について
- 平成 30 年 6 月 25 日（月）13：30～ 平成 30 年度第 1 回和水町地域公共交通会議
（場所：和水町役場本庁 3 階大会議室）
 - ・生活交通確保維持改善計画について協議、承認を得た
- 平成 30 年 8 月 8 日（月）13：30～ 平成 30 年度第 2 回和水町地域公共交通会議
（場所：和水町役場本庁 3 階大会議室）
 - ・生活交通確保維持改善計画の変更について協議、承認を得た
- 令和元年 6 月 20 日（木）13：00～ 令和元年度第 1 回和水町地域公共交通会議
（場所：和水町役場本庁 3 階大会議室）
 - ・生活交通確保維持改善計画について協議、承認を得た
- 令和 2 年 3 月 31 日（火）令和元年度第 2 回和水町地域公共交通会議
（書面協議）
 - ・おでかけ交通に関するアンケート調査の実施について
- 令和 2 年 7 月 22 日（水）10：00～ 令和 2 年度第 1 回和水町地域公共交通会議
（場所：和水町中央公民館 1 階大会議室）
 - ・生活交通確保維持改善計画について協議、承認を得た
- 令和 2 年 2 月 16 日 令和 2 年度第 2 回和水町地域公共交通会議
 - ・和水町地域公共交通会議設置規約の一部改正について、書面協議にて承認を得た
- 令和 3 年 3 月 15 日 令和 2 年度第 3 回和水町地域公共交通会議
 - ・役員の選出について、書面協議にて承認を得た
- 令和 3 年 6 月 16 日 令和 3 年度第 1 回和水町地域公共交通会議
 - ・生活交通確保維持改善計画について、書面協議にて承認を得た
- 令和 3 年 7 月 6 日 令和 3 年度第 1 回和水町地域公共交通会議 追加協議
 - ・路線バスの再編について、書面協議にて承認を得た
- 令和 4 年 1 月 11 日 令和 3 年度第 2 回和水町地域公共交通会議
 - ・令和 3 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

21. 利用者等の意見の反映状況	
本計画の策定にあたっては、和水町地域公共交通会議の委員として住民代表に参加いただき、意見の反映を図った。 また、町では、平成 27 年度においては、町内全戸を対象としたアンケート（回答率 39.3%）や交通事業者や地元関係者（区長・民生委員）への聞き取り調査、更には、各種調査の中から明らかとなった移動制約者(282 名)に対し個別の聞き取り調査・アンケート調査を行った。調査の結果、隣接市である玉名市・山鹿市等への路線バスに頼らざるを得ない高齢者等からは、現行の路線バスの維持へ向けた切実な意見等が多く寄せられ、また、一方では、交通空白地域の移動制約者を中心に、町内におけるきめ細やかな移動ニーズについて多くの意見が寄せられたことから、それらの意見を反映し、本計画は幹線（産交バス）と支線（おでかけ交通）が互いに役割を明確にし、利用者に対しても支線から幹線への乗継などに理解を求め、本町の持続可能な公共交通網の形成を目指す計画としている。 加えて、平成 30 年度においては、「おでかけ交通」利用者の利用実態を把握し、利用促進へ向けた課題を整理するための利用者アンケート調査を実施し、その結果に基づき、同年 10 月より乗降場所の追加（10 箇所→18 箇所）、運行時間の拡大（午前 8 時 30 分から午後 5 時まで）といった運行内容の改善を図った。	
22. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	熊本県
関係市区町村	和水町
交通事業者・交通施設管理者等	産交バス株式会社 有限会社高瀬合同タクシー 有限会社三加和タクシー 熊本県バス協会 熊本県タクシー協会 全九州産業交通労働組合 熊本県自動車交通労働組合 熊本県玉名地域振興局道路管理者 和水町道路管理者 玉名警察署等
地方運輸局	国土交通省 九州運輸局 熊本運輸支局
その他協議会が必要と認める者	学識経験者（熊本大学大学院教授）、和水町区長会 和水町老人クラブ連合会 和水町民生委員・児童委員協議会 和水町商工会 和水町地域婦人会 和水町社会福祉協議会 和水町関係課（総務課）

目標登録者数

積算表

《各年度の目標登録者の算出方法》

①R5目標登録者数

R3（新型コロナの影響により増加率0.98）を除いたR1～R4の過去3年の平均増加率である1.09を目標増加率とし、該当増加率をR4.3末登録者数に乘じた数を合計した数とする。

	R4.3末登録者数	増加率	R5目標登録者数
菊水地区	479	1.09	522
三加和地区	233	1.09	253
合計	712	－	775

②R6目標登録者数

R3（新型コロナの影響により増加率0.98）を除いたR1～R4の過去3年の平均増加率である1.09を目標増加率とし、該当増加率をR5目標登録者数に乘じた数を合計した数とする。

	R5目標登録者数	増加率	R6目標登録者数
菊水地区	522	1.09	568
三加和地区	253	1.09	275
合計	775	－	843

③R7目標登録者数

R3（新型コロナの影響により増加率0.98）を除いたR1～R4の過去3年の平均増加率である1.09を目標増加率とし、該当増加率をR6目標登録者数に乘じた数を合計した数とする。

	R6目標登録者数	増加率	R7目標登録者数
菊水地区	568	1.09	619
三加和地区	275	1.09	299
合計	843	－	918

目標利用件数数 積算表

1. 利用者区分の定義

- ①ヘビーユーザー：R3年度に52件以上利用した人（1週間に1回以上）
 ②一般ユーザー：R3年度の利用件数が、5件以上51件以下の人
 ③登録ユーザー：上記以外の人（利用が少ない又は利用がない人）

2. R3年度未登録者における利用者区分の割合

利用者区分	地区	R3年度未登録者数	分布率
ヘビーユーザー	菊水	26	5.43%
	三加和	8	3.43%
一般ユーザー	菊水	73	15.24%
	三加和	31	13.30%
登録ユーザー	菊水	380	79.33%
	三加和	194	83.26%
合計	菊水	479	100.00%
	三加和	233	99.99%

3. 目標利用件数の内訳

※目標登録者数の分布は、各地区の目標登録者数にR3年度末の分布率を乗じて算出

利用者区分	地区	R5年度目標登録者	年間利用件数	※年間利用件数の算出根拠
ヘビーユーザー	菊水	28	4,415	28人（目標登録者数）×3件（週3件利用＝週2日以上のおでかけ機会）×52週
	三加和	9	1,357	9人（目標登録者数）×3件（週3件利用＝週2日以上のおでかけ機会）×52週
一般ユーザー	菊水	80	955	80人（目標登録者数）×1件（月に1日のおでかけ機会）×12月
	三加和	34	403	34人（目標登録者数）×1件（月に1日のおでかけ機会）×12月
登録ユーザー	菊水	414	41	目標登録者の1割に年1回程度利用してもらうことを目標とする。
	三加和	211	21	目標登録者の1割に年1回程度利用してもらうことを目標とする。
合計	菊水	522	5,411	
	三加和	253	1,781	
	総計	775	7,192	

利用者区分	地区	R6年度目標登録者	年間利用件数	※年間利用件数の算出根拠
ヘビーユーザー	菊水	31	4,805	31人（目標登録者数）×3件（週3件利用＝週2日以上のおでかけ機会）×52週
	三加和	9	1,466	9人（目標登録者数）×3件（週3件利用＝週2日以上のおでかけ機会）×52週
一般ユーザー	菊水	87	1,039	87人（目標登録者数）×1件（月に1日のおでかけ機会）×12月
	三加和	37	439	37人（目標登録者数）×1件（月に1日のおでかけ機会）×12月
登録ユーザー	菊水	434	43	目標登録者の1割に年1回程度利用してもらうことを目標とする。
	三加和	229	23	目標登録者の1割に年1回程度利用してもらうことを目標とする。
合計	菊水	568	5,887	
	三加和	275	1,928	
	総計	843	7,815	

利用者区分	地区	R7年度目標登録者	年間利用件数	※年間利用件数の算出根拠
ヘビーユーザー	菊水	34	5,242	34人（目標登録者数）×3件（週3件利用＝週2日以上のおでかけ機会）×52週
	三加和	10	1,607	10人（目標登録者数）×3件（週3件利用＝週2日以上のおでかけ機会）×52週
一般ユーザー	菊水	94	1,132	94人（目標登録者数）×1件（月に1日のおでかけ機会）×12月
	三加和	40	478	40人（目標登録者数）×1件（月に1日のおでかけ機会）×12月
登録ユーザー	菊水	491	49	目標登録者の1割に年1回程度利用してもらうことを目標とする。
	三加和	229	23	目標登録者の1割に年1回程度利用してもらうことを目標とする。
合計	菊水	619	6,423	
	三加和	299	2,108	
	総計	918	8,531	